

令和 5 年 6 月 23 日現在

機関番号：32621

研究種目：基盤研究(C)（一般）

研究期間：2019～2022

課題番号：19K02221

研究課題名（和文）犯罪被害者の「回復」過程を促進する要因に関する研究

研究課題名（英文）Research on factors that promote the recovery process of crime victims

研究代表者

伊藤 富士江（ITO, Fujie）

上智大学・総合人間科学部・研究員

研究者番号：00258328

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 3,300,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は「被害からの回復」をテーマに、犯罪被害者等（家族、遺族を含む）を対象に被害後の影響、制度・支援の利用状況等の実態を明らかにし、よりよい支援のあり方を社会福祉的視点から探ることを目的とし、オンライン全国調査とインタビュー調査を実施した。調査結果から提言した主な点は、身体的侵襲度の高い犯罪被害者は精神的影響が強く脆弱性が高まることに留意すべき、被害後早期に支援機関からのサポートが入る体制を整備すべき、司法手続上では被害者の心情面に配慮した聴取・説明方法を改善する必要、行政の相談窓口の充実を促進すべき、被害後の心理的変容にはポジティブな体験もあり、支援者は敏感さが求められる。

研究成果の学術的意義や社会的意義

現在わが国の犯罪被害者に対する支援策は、第4次犯罪被害者等基本計画が施行され支援体制の充実・強化が求められている。今まで被害者に関する研究は、法学的観点や精神医学的観点からのものが主流だったが、本研究は個人と社会環境の接点に介入する社会福祉的視点から、被害当事者を対象とした量的・質的調査を実施し、よりよい支援のあり方について実証研究に基づく新たな知見を提示した。量的・質的調査の分析結果と具体的提言はネット上に公開し、広くアクセスできる。報告書も作成し、被害者支援に携わる全国の関係機関に周知し活用されている。被害者支援の拡充は安全・安心な社会の構築に繋がり本研究成果はその一助となるものである。

研究成果の概要（英文）：This study was conducted to clarify the actual conditions of crime victims (including family members and bereaved family members) in terms of the impact of victimization and the use of systems and support, and to explore how to provide better support from a social work perspective, based on the theme of recovery from victimization.

Based on the survey results, the following recommendations were made. (1) It should be noted that victims of crimes with a high degree of physical invasiveness are more vulnerable due to the strong psychological impact, (2) a system should be established to provide support from support organizations at an early stage after victimization, (3) the method of hearing and explanation should be improved in consideration of victims' emotional aspects in judicial procedures, (4) the enhancement of services by the local government should be promoted, and (5) supporters need to be sensitive to the positive psychological transformation experience after victimization.

研究分野：社会福祉学

キーワード：犯罪被害 被害者支援 犯罪被害者等施策 被害回復 心的外傷後成長（PTG） ト라우マ

## 1. 研究開始当初の背景

犯罪被害において、身体的・物理的・経済的打撃はもとより精神的打撃は計り知れず、生活は一挙に激変する。自然災害の被災と比べても、刑事手続の関与、周囲からの二次被害、孤立化など多くの困難を抱える場合が多い。刑事司法の中で被害者はその権利を認められず、長い間「忘れられた存在」だった。学術的に見ると、被害者問題を中心に据えた被害者学が提唱されたのは1959年で、わが国で本格的に研究が始まったのは1980年代である。被害者学は理論のみならず、被害に関する実務についての研究も含む理論と実践の一体化を目指しており、その研究成果は被害者のための新しい法制度・施策の導入のきっかけともなってきた。

本研究では、犯罪被害者(被害者本人、その家族および遺族を含む。以下被害者と記す)を対象に、被害者がどのように被害から「回復」し生活を再構築することができるか、その促進要因を社会福祉的視点から明らかにしたいと考え調査研究を計画した。

本研究の着想に至った直接的経緯としては次の2点を挙げることができる。

(1) 被害者遺族の方へのインタビュー調査を通して、筆舌に尽くしがたい体験から「回復」し、「心的外傷後成長(Posttraumatic growth: 危機的な出来事や困難な経験との精神的なもがき・闘いの結果生ずる、ポジティブな心理的変容の体験)」や積極的意味づけを得ている方に出会ったこと。一方で被害体験から立ち直ることができず精神疾患を発症したり自死に至ったりする方がいることも聞き及ぶ。こうした違いはどこから来るのか、被害からの「回復」を促進する社会的要因が明らかになれば、被害者支援の展開に大きく寄与することになるのではないかと考えるようになった。

(2) 2018年6月に開催された16th International Symposium of the World Society of Victimologyにおいて、「人はどのように暴力から回復するか」という問題意識から暴力犯罪の被害者に対して包括的な調査を実施したDr. Benjamin Roebuck(カナダ Algonquin College 教授)の研究報告を聞いたこと。450名によるオンライン調査の回答と、70名の被害者を対象にしたインタビュー調査結果から導き出した回復促進要因は非常に明解なものであった。こうした調査研究をわが国でもぜひ実施したいと着想に至った。

## 2. 研究の目的

本研究では、被害者にとって生活を再構築していく過程において、どのようなサポートや社会資源が役立ったか/意味があったかを分析し、「回復」や心的外傷後成長を促進する要因を明らかにし、よりよい被害者支援のあり方を探ることを目的とした。

## 3. 研究の方法

本研究の目的に沿って、図1に示すように(1)量的調査と(2)質的調査を実施した。

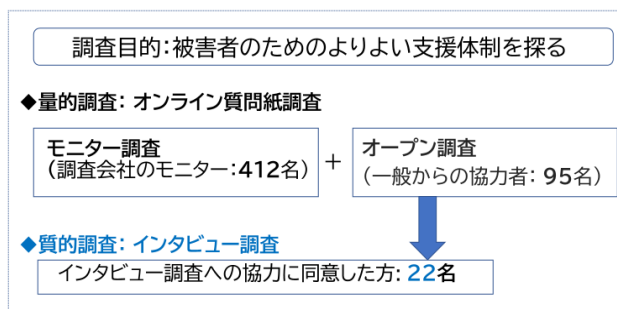


図1. 「被害からの回復」に関する犯罪被害者調査の全体像

### (1) 量的調査について

不特定多数の被害者の実態を把握するため、Web調査の手法を採用した。調査対象は、交通事故、性犯罪、ストーカー行為、DV、傷害などの暴力犯罪、殺人未遂・殺人等の被害者および家族、遺族で、1990年～2019年の間に被害を受けた18歳以上の方(調査時点)とした。対象者は、調査委託会社クロス・マーケティング(学術調査部門)のアンケートモニター(モニター調査)から回答を得た者と、被害者支援の関係機関・団体やマスコミの広報により一般(オープン調査)から回答を得た者であった。調査の実施は2020年10月20日～同年12月末日であった。

調査内容は、回答者の基本的属性、被害内容、被害前後の社会生活状況、被害直後から生活の再構築に至る過程の支援内容、刑事手続における支援の有無、被害後の心理的变化、加害者に対する思い、支援機関との関わりなどに関するものであった。

回答者の心理的・社会的状況を把握するために使用した尺度は、日本語版ソーシャル・サポート尺度(短縮版)、日本語版外傷後成長尺度(短縮版)(Japanese version of PTGI-SF-J)、日本語版K6尺度(Kessler 6 scale)の3点である。

回答データは、SPSS Ver.28 統計ソフトで分析した。システム欠損値を除いて処理し、統計上の数値については有効パーセント(%)記載に統一した。統計処理では有意水準は5%とした。

### (2) 質的調査について

より詳しく被害者の声を聴き取るために、Web調査のなかでインタビューへの協力者を募り、オープン調査対象者のうち22名の方から協力の同意を得た。2021年6月から11月にかけてWeb会議システム等を使ってインタビューを実施した。インタビューの録音・録画については事前に

確認し了承を得た。

インタビュー内容は、被害後の影響、被害後に受けた支援(警察、医療機関、検察、法テラス、民間団体、自治体、行政サービス、周囲のサポートなど)の中で、役立った/満足と感じたもの、あるいは役に立たなかったと感じたもの、支援を受けなかった場合どのような支援があればよかったと思うか、「被害からの回復」のイメージ、被害後の自身の変化、被害者のための支援への要望など。インタビュー協力者は、被害者本人、家族、遺族の計22名で、居住地は東北、北陸、関東・甲信越、近畿、九州地方にわたり、協力者の被害種別は、性被害:8名、交通被害:9名、身体的な被害(殺人、傷害等):5名であった。

インタビューデータは、質的研究手法であるロング・インタビュー法(G. McCracken 1988)によって被害種別ごとに分析し、カテゴリー化し、研究チームで検討を重ねまとめた。インタビューの結果は、協力者の語りを大切にす形で、つぎの5つのテーマに沿ってまとめた。被害の実態とその影響、適切だった対応・支援、不適切/不十分だった対応・支援、被害後の変化・「回復」とは、被害者支援に関する要望・社会への発信。インタビュー結果の分析内容については協力者全員から確認と公表の了承を得た。

### (3) 倫理的配慮について

量的・質的調査の実施について、研究代表者の所属校「上智大学『人を対象とする研究』に関する倫理委員会」の承認(承認番号2020-53, 2020-93)を得たほか、研究分担者らの所属校でも同様の承認を得た。「上智大学『人を対象とする研究』に関するガイドライン」を遵守して調査を実施した。調査の協力者には、調査ホームページもしくは書面にて途中で回答を中止しても不利益が生じないこと、結果分析において協力者の個人情報が出ることは一切ないこと、結果についてホームページ等において公表することなどを明記した。

## 4. 研究成果

### (1) 量的調査の結果について

モニター調査の分析結果は学術雑誌『被害者学研究』31号(43-60)に掲載され、研究代表者(伊藤富士江)のホームページ [cvi\\_221011.pdf](http://cvi_221011.pdf) ([fujie-ito.com](http://fujie-ito.com)) においても公開した。量的調査全体(モニター調査とオープン調査)の回答データの詳細な分析結果については、デジタル報告書としてホームページ「[被害からの回復](http://fujie-ito.com)」に関する[犯罪被害者調査-オンライン調査の結果報告書](http://fujie-ito.com) ([fujie-ito.com](http://fujie-ito.com))に公開した。その分析結果を踏まえて、被害者のための制度・支援をよりよいものにするために、つぎの点について具体的提言を行った。実証研究に基づくこうした提言は、わが国の被害者支援の充実・強化に寄与するものと考えられる。

#### 被害種別によって受ける影響が明確に異なることに留意

- 身体的侵襲度の高い犯罪にあった被害者に対しては、精神的影響が強く脆弱性が高まることに留意して、細心の丁寧な対応が求められる。被害にかかわる「怒り」や「自責の念」も、被害者の気持ちに寄り添った適切な対応が必要である。
- 経済的状況についても丁寧にアセスメントし、必要な制度や社会資源に結びつける必要がある。

#### 心理的苦痛と精神科受診の問題

- 強い心理的苦痛を軽減し重症化を防ぐには、心療内科や精神科を受診することの壁を低くする必要がある。被害者支援に詳しい精神科クリニック等を増やし、受診への広報啓発及び医療費等の助成制度の充実に取り組むべきである。

#### 早期に支援を受けることの必要性

- 被害後早期に支援機関からのサポートが入るように体制を整備すべきである。とくに性被害やストーカー被害にあった人々が、支援機関にアクセスしやすい、もしくは支援機関からアウトリーチできる体制を検討する必要がある。支援を受けたことによって、社会への発信に向かうなど外に開かれる行動をとるようになることが示唆され、早期支援の必要性は明らかである。

#### 司法手続上の被害者対応や諸制度の利用において改善すべきこと

- 物理的な時間や場所の配慮、被害者側の心情面に配慮した聴取方法、聴取理由の十分な説明について、もっと検討する必要がある。
- 被害者参加制度の利用について、被害者側が失望感を抱かないためには、検察官、被害者参加弁護士から同制度の中で被害者参加人ができることとできないこと、この制度の流れや被害者が利用する制度の位置づけや、それぞれの重要性について事前に十分な説明をするべきである。また、この制度は被害者が希望した場合のみ利用できるとしても、裁判後のフォローもする必要がある。
- 意見等聴取制度の内容や限界について、被害者に十分な説明をしておく必要がある。また、加害者の仮釈放・仮退院等について、刑事司法手続においてどのように位置付けられ、どのようなことが行われるか丁寧に説明し、理解を促すための努力が求められる
- 心情等伝達制度の利用について、保護観察所には、被害者の心情等を加害者に適切に伝達し処遇に活かすこと、伝達結果を被害者側に分かりやすくフィードバックする工夫が求められる。
- 被害者通知制度、意見等聴取制度、心情等伝達制度の中で、被害者通知制度が最も不満足度



が高かったことを踏まえ、改善策を講じるべきである。通知する情報について、加害者の処遇プログラムの実施回数や面接回数のみならず、処遇内容や更生状況など更生過程に関する具体的な情報を提供できないか、加害者の個人情報保護に配慮しつつ、多面的に検討し改善する必要がある。

#### 行政（自治体）からの被害者支援をもっと身近なものに

- 身近な自治体における被害者のための相談窓口の充実、条例制定を促進するとともに、Webサイト等を活用し、広く住民に広報していく必要がある。相談窓口の周知には、被害者に早期にかかわる警察・検察との連携も大切である。

#### 加害者に対する思いへの対応

- 2023年12月から矯正施設における被害者の心情等の聴取・伝達制度が開始される予定だが、まず被害者の多様なニーズを把握し、被害者対応、加害者の処遇・指導の態勢を関連機関と連携しながら早急に整備していく必要がある。

#### 被害者の「回復」への配慮

- 被害後の心理的変容の体験としては、「人生への価値観の変容」が見られ、とくに重大な被害体験を経た遺族等にそうした変化が顕著であった。刑事裁判を通して多くの関わりをもち乗り越えることで、変化が生じたことも推測される。支援者としては、被害者の声に耳を傾け寄り添うとともに、「回復」に結び付く、被害者のポジティブな心理的変容に敏感であることが求められる。

## （2）質的調査の結果について

インタビューデータの詳細な分析結果は、[2021年度インタビュー調査 | 科研費による研究 | 伊藤富士江のホームページ \(fujie-ito.com\)](https://www.fujie-ito.com) に公開した。被害当事者の貴重な声をもとに被害者支援はどうあるべきかについて、以下にまとめる。複数の被害種別にあたる22名の被害者の語りを支援のあり方から分析した本研究結果は、本邦初としての意義が認められる。書籍として刊行し、一部は英語に翻訳して海外に発信する予定である。

#### 情報提供について：被害後早期に適切な情報の提供を

- ✓ 被害直後「何をしたらよいか全然分からない」場合が多く、被害後の司法手続、役所の手続、相談窓口、受けられる支援内容、犯罪被害に詳しい精神科医・医療機関など必要な情報を速やかに提供する必要がある。

#### 警察の対応について：警察にしかできないきめ細かい対応を

- ✓ 警察は「真実を突き詰める」という点から丁寧な捜査を第一とし、被害者と十分なコミュニケーションをとるようにしてほしい。
- ✓ 警察の捜査状況については、被害者に適宜的確に伝え、被害者に質問する際は質問の意図を明確に伝えることが大事である。
- ✓ 事情聴取・実況見分においては被害者の負担を考慮してほしい。長時間にわたる事情聴取は被害直後の被害者にとって大きな心身の負担となる。被害者の心身状態をつねに確認し、対応してほしい。
- ✓ 女性の性被害者にとって、警察署での女性警察官による対応は欠かせない。性的被害を受けた直後に必要な細やかな配慮は、男性警察官のみでは行き届かないことがある。
- ✓ 性被害で被害届を受理できない場合や不起訴とする場合には、その理由を丁寧に説明してほしい。勇気を出して警察署に行った被害者側の心情への理解がないと、被害者はさらに傷ついたり絶望感を抱いたりしてしまうことになる。

#### 検察の対応について：被害者が理解しやすい説明を

- ✓ 事件が不起訴になる場合、あるいは起訴する場合の罪名、求刑については被害者に分かるような形で丁寧に説明してほしい。
- ✓ 公判での意見陳述については、被害者にとっては全くはじめてのことなので十分な事前説明や助言が必要。
- ✓ 担当検事の異動について、直前の通知は被害者にとって動揺や不信感を招きやすい。早目に知らせ、引継ぎ等についても説明しておく必要がある。

#### 公判での対応について：さらなる被害者への配慮を

- ✓ とくに性被害を受けた被害者が公判で証言する場合、被害者への配慮（証人への付添い、証人の遮へい、ビデオリンク方式の措置）について、裁判所の判断によってこうした配慮が行われる／行われないことがあるという点を事前に説明しておくことが必要である。
- ✓ 公判で、被害者にとって（防犯カメラ等による）犯罪行為の映像を複数回見るようになるのは、大きな精神的負担になるので、事前の調整をしてほしい。
- ✓ 被害者参加弁護士を増やし、被害者の心情に関する知識も身に付けてサポートしてほしい。

#### 被害者通知制度の通知内容について

- ✓ 更生保護における被害者通知制度について、加害者（保護観察対象者）の保護観察中の面接回数だけでなく、加害者の反省や就労状況が具体的に分かるものに改善できないか。

#### 民間被害者支援団体（センター）について：支援内容や運営をもっと充実したものに

- ✓ センターは被害者側に寄り添った支援のできる団体として、相談員の質を担保し、相談員の教育・助言を担うスーパービジョン体制も整備すべきである。
- ✓ 被害者自身の意見をセンターの中で受け止め、それを反映するセンターであってほしい。

- ✓ センターは基本的にはボランティア任せにせず、専門家集団であるべきで、被害者の社会生活そのものを支援していく視点をもってほしい。
- ✓ 将来的には、センターは被害者にとって地元の身近なところにあって、24 時間体制の対応が可能となることが望ましい。

#### 自治体の犯罪被害者総合対応窓口について：もっと支援内容の整備・充実を

- ✓ 家事、育児、介護など生活支援のためのサービスを、被害後すぐに利用できるよう整備してほしい。
- ✓ 自治体の被害者対応窓口においても、裁判等の付添支援をできるようになってほしい。
- ✓ 将来的には自治体に「被害者支援ワンストップ課」のような部署ができて、センター等とも連携しスムーズな支援が展開できるようになるとよい。

#### 医療機関における対応について：犯罪被害への理解を

- ✓ 犯罪被害を受けた者に対する治療費の情報について早目に伝える必要がある。
- ✓ とくに性被害にあった被害者に対する診察については、被害者の年齢や被害直後の心理状況に十分配慮してほしい。

#### 犯罪被害を受けた児童・生徒に対する学校の対応について：態勢整備を

- ✓ 犯罪被害にあった児童・生徒に対して、事情の聴き方とその後のフォロー、保護者への連絡、関係機関への連絡などに関して一定のマニュアルを作成しておく必要がある。
- ✓ 学校の教職員が研修等において、犯罪被害後の対応や被害者支援について学べるようにし知識を身に付けてほしい。
- ✓ とくに性被害を受けた児童・生徒に対しては、何度も事情聴取することがないよう、教員間で情報共有するなど児童・生徒の心的負担への配慮を徹底する必要がある。
- ✓ 被害者本人のみならず同級生など他の児童・生徒も何らかの形で傷ついている場合が多く、ケアやフォローに留意すべきである。
- ✓ 学校の責任において、被害相談の窓口を児童・生徒に対して周知する必要がある。
- ✓ 児童・生徒が不慮の事故・事件で亡くなった場合、学校としても丁寧な見送りができるように遺族に協力する必要がある。そうした配慮が遺族の回復にもつながる。

#### マスコミの犯罪報道について：報道被害の対策を

- ✓ マスコミによる報道被害について、マスコミは真摯に受け止め改善してほしい。
- ✓ 被害者の声をもとに、報道被害、二次被害を防ぐための取材のあり方、報道の仕方についてガイドラインを作成し、記者研修を行うべきである。

#### 支援機関・団体の連携について

- ✓ 警察、自治体、センター、医療機関、自助グループなどで横の連携をとれるようにして、被害者のための長期的な支援ができるようになってほしい。
- ✓ 将来的には被害者が被害直後から法的支援と精神的ケアにつながるよう、多機関連携を推進し、その調整を担当する機関を決めておく必要がある。

#### 社会のあり方：地域での安全を広げていくために

- ✓ 被害当事者が平穏な社会生活に戻れるようにするという視点からの社会資源やサポートが必要である。
- ✓ 近年増えている SNS を通じた被害者に対する誹謗中傷は、被害者をさらに苦しめることにつながっており、社会の問題として捉え早急な対策が必要である。
- ✓ さらに被害を生まないため、また二次被害を防止するためにも、被害者支援にかかわる広報啓発をもっと押し進めるべきである。
- ✓ 交通被害やいのちの大切さについて学ぶ機会を増やしてほしい。
- ✓ 一人ひとりが「優しいところ」をもち安全運転を自分事として捉える社会になってほしい。

#### < 参考・引用文献 >

Furukawa, T.A., Kawakami, N., Saitoh, M., Ono, Y., Nakane, Y., Nakamura, Y., et al. (2008), "The performance of the Japanese version of the K6 and K10 in the World Mental Health Survey Japan", *Int. J. Methods Psychiatry. Res.*, 17 (3), 152-158.

岩佐一・権藤恭之ほか(2007)「日本語版「ソーシャル・サポート尺度」の信頼性ならびに妥当性 中高年者を対象とした検討」*厚生指標*, 54 巻 6 号, 26-33.

熊倉伸宏・矢野英雄(2005)『障害のある人の語り インタビューによる「生きる」ことの研究』(誠信書房)。

McCracken, G. (1988) *The Long Interview*, SAGE Publication.

Roebuck, B. (2018) *Resilience and Victims of Violence*, Plenary Session3, 16th International Symposium of the World Society of Victimology.

滝口 涼子, 伊藤 富士江(2010)「犯罪被害者遺族の被害者運動参加 エンパワメント・アプローチに着目して」『*社会福祉学*』50(4), 55-68.

Tedeschi, R. G., & Calhoun, L. G. (2004) *Posttraumatic Growth: Conceptual Foundations and Empirical Evidence*. *Psychological Inquiry*, 15, 1-18.

Tedeschi, R. G., & Cann, A., Taku K. et al. (2017) *The Posttraumatic Growth Inventory: A Revision Integrating existential and spiritual change*, *Journal of Traumatic Stress*, 30, 11-18.

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計17件（うち査読付論文 4件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 伊藤富士江	4. 巻 第32号
2. 論文標題 シンポジウム：デジタル社会と被害者 シンポジウムの趣旨と進行	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 被害者学研究	6. 最初と最後の頁 37-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳	4. 巻 Vol.3, No.2
2. 論文標題 犯罪被害者等支援と福祉連携	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 精神科Resident	6. 最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳、肥後有紀子、岩切昌宏	4. 巻 2
2. 論文標題 逆境的小児期体験の影響 成人2事例の語りから	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 学校安全推進センター紀要	6. 最初と最後の頁 46-55
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大塚淳子	4. 巻 54巻2号
2. 論文標題 求められるパラダイムシフト：問われる意識改革と実践	5. 発行年 2023年
3. 雑誌名 精神保健福祉	6. 最初と最後の頁 138-143
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳、伊藤富士江、平山真理、大塚淳子	4. 巻 31号
2. 論文標題 犯罪被害者等による制度・サービス利用と被害回復 全国オンライン調査の結果から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 被害者学研究	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊藤富士江	4. 巻 100巻3号
2. 論文標題 犯罪被害に遭った人々に対する支援 社会福祉の視点から	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 月刊福祉	6. 最初と最後の頁 46-49
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊藤富士江	4. 巻 59巻3号
2. 論文標題 被害者支援をさらに進展させるために	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 罪と罰	6. 最初と最後の頁
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳	4. 巻 13巻2号
2. 論文標題 犯罪被害者等支援と福祉連携	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 精神科Resident	6. 最初と最後の頁 2-3
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳	4. 巻 11月号
2. 論文標題 犯罪被害者の人権	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 ひょうご人権	6. 最初と最後の頁 6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平山 真理	4. 巻 62巻1・2・3・4号
2. 論文標題 法廷における証人への付添犬活動の展望 アメリカの法廷付添犬の取組についての検討を中心に	5. 発行年 2022年
3. 雑誌名 甲南法学	6. 最初と最後の頁 75-98
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 伊藤富士江	4. 巻 140号
2. 論文標題 犯罪被害者に対する支援の取り組みの現状と課題 「第4次犯罪被害者等基本計画」施行にあたって	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 2-11
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 平山 真理	4. 巻 71巻2号
2. 論文標題 検察審査会の強制起訴制度施行後11年と今後の展望を考える	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 法と政治	6. 最初と最後の頁 285-316
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -



1. 著者名 平山 真理	4. 巻 27巻2号
2. 論文標題 Zoom模擬裁判員裁判への挑戦：オンラインツールを活用した法学教育の試み(1)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 白鷗法学	6. 最初と最後の頁 123-142
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳	4. 巻 33
2. 論文標題 絵という媒体を通じて見えてきた精神障害をもつ人々のトラウマ トraumainフォームドケアの実践活動から	5. 発行年 2021年
3. 雑誌名 人間学研究	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳	4. 巻 71(12)
2. 論文標題 これからの更生保護に必要な視点 トraumainフォームドケア	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 更生保護	6. 最初と最後の頁 15-18
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 ITO Fujie, ISHII-TAKIGUCHI Ryoko	4. 巻 44号
2. 論文標題 The Current Status and Issues in Crime Victim Support in Japan (2)	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 上智大学社会福祉研究	6. 最初と最後の頁 41-52
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている(また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 大岡由佳、岩切昌宏、瀧野陽三他	4. 巻 12巻
2. 論文標題 学校におけるトラウマインフォームドケアの実践（第 報） - X市の教員全体を対象にした性被害・性加害研修の結果から -	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 学校危機とメンタルヘルスケア	6. 最初と最後の頁 33-44
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計26件（うち招待講演 13件 / うち国際学会 0件）

1. 発表者名 伊藤富士江
2. 発表標題 シンポジウム「デジタル社会と被害者」（コーディネーター）
3. 学会等名 日本被害者学会第32回学術大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 伊藤富士江
2. 発表標題 被害者支援の進捗状況と医療観察
3. 学会等名 医療観察事件における被害者の関与と 情報へのアクセスを考えるシンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 伊藤富士江
2. 発表標題 今、被害者支援において自治体に 求められること 社会福祉的視点から
3. 学会等名 警察庁・埼玉県共催 令和4年度犯罪被害者等施策の総合的推進に関する事業（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大岡由佳、大塚 淳子
2. 発表標題 ソーシャルワーカーによる被害者支援 - 被害者支援連携事業の取り組みから -
3. 学会等名 日本社会福祉学会 第70回秋季大会
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大塚淳子
2. 発表標題 精神保健福祉士の視点から考える
3. 学会等名 日本司法福祉学会2022年度全国大会 企画分科会「児童虐待死亡事例について裁判記録等を用いた事例研究による人材育成について」
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 民間支援団体における性犯罪・性暴力被害者支援の取組とつなぎ支援に向けた連携のあり方
3. 学会等名 男女共同参画局 男女間暴力対策課主催 行政職員研修、センター長・コーディネーター研修（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 犯罪被害者支援
3. 学会等名 国立研究開発法人 国立精神・神経医療研究センター主催. 令和4年度PTSD対策専門研修 C. 犯罪・性犯罪被害者コース（招待講演）
4. 発表年 2022年

1. 発表者名 大塚淳子
2. 発表標題 相談支援におけるTIC研修－第2回支援者のトラウマを考える
3. 学会等名 全国精神保健福祉相談員会 T I C 研修（招待講演）
4. 発表年 2023年

1. 発表者名 大岡由佳、伊藤富士江、平山真理、大塚淳子
2. 発表標題 犯罪被害者等の制度・サービス利用と被害回復
3. 学会等名 日本被害者学会第31回学術大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 犯罪被害者支援の必要性 - 加害者支援の対にある被害者支援への 福祉専門職の関与に向けての教育の在り方 -
3. 学会等名 日本社会福祉学会 第69回秋季大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 平山真理
2. 発表標題 わが国における修復的司法の現状と今後の展望
3. 学会等名 日本法社会学会2021年学術大会
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 伊藤富士江
2. 発表標題 地方公共団体における被害者支援を充実させるために 第4次犯罪被害者等基本計画を踏まえて
3. 学会等名 令和3年度都道府県・政令指定都市犯罪被害者等施策主管課室長会議（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 伊藤富士江（コーディネーター）
2. 発表標題 パネルディスカッション「被害者支援はどこまで進んだか」
3. 学会等名 令和3年度犯罪被害者週間中央イベント 警察庁主催（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 Mari HIRAYAMA
2. 発表標題 How Has COVID-19 Impacted DV, Child Abuse and Sex Crime in Japan?
3. 学会等名 2021 Annual Meeting of Law and Society Association
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大塚淳子（コーディネーター）
2. 発表標題 パネルディスカッション「知っていますか？犯罪被害者のこと～聴いてみよう、被害者の声～」
3. 学会等名 令和3年度犯罪被害者週間行事 東京都・中野区共催（招待講演）
4. 発表年 2021年



1. 発表者名 伊藤富士江
2. 発表標題 民間団体と関係機関の連携した支援の在り方
3. 学会等名 公益社団法人全国被害者支援ネットワーク（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 性暴力被害者支援における多機関連携に必要な視点 トraumainフォームドケア
3. 学会等名 特定非営利活動法人 Safety First 静岡（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 行政職員の犯罪被害者支援と他機関連携の重要性について
3. 学会等名 奈良県令和2年度犯罪被害者等対応窓口職員研修（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 犯罪被害者支援を考える
3. 学会等名 三重県犯罪被害者等支援研修会（招待講演）
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 トラウマインフォームドケアとは？
3. 学会等名 第1回TIC勉強会 日本精神保健福祉士協会・刑事司法精神保健福祉委員会主催
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 はじめに（TICとは）当事者の声を聴く
3. 学会等名 第2回TIC勉強会 日本精神保健福祉士協会・刑事司法精神保健福祉委員会主催
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大岡由佳
2. 発表標題 自殺対策とトラウマインフォームドケア
3. 学会等名 尼崎市自殺対策研修（招待講演）
4. 発表年 2021年

1. 発表者名 大塚淳子
2. 発表標題 犯罪被害者等相談対応研修及び総合的対応窓口広報ツール作成事業
3. 学会等名 静岡県犯罪被害者等施策の総合的推進・研修
4. 発表年 2020年

1. 発表者名 HIRAYAMA Mari
2. 発表標題 Reviewing Criminal Justice System in Heisei Era
3. 学会等名 The 3rd EAJS (European Association for Japanese Studies) Conference
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 HIRAYAMA Mari
2. 発表標題 What Can We Expect from Prosecution Review Commissions in Sex Crime Cases?
3. 学会等名 The 4th Annual Meeting of Asian Law and Society Association
4. 発表年 2019年

1. 発表者名 HIRAYAMA Mari
2. 発表標題 Sex Crime Trials in Japan: Did We have # Me Too Movement?
3. 学会等名 The 4th Annual Meeting of Asian Law and Society Association
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計9件

1. 著者名 伊藤富士江	4. 発行年 2023年
2. 出版社 リプラス	5. 総ページ数 70
3. 書名 「被害からの回復」に関する犯罪被害者調査 オンライン調査の結果報告書	

1. 著者名 大岡由佳編著	4. 発行年 2023年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 211
3. 書名 トラウマインフォームドサポートブック	

1. 著者名 大塚淳子 岡崎直人・長坂和則・山本由紀責任編集	4. 発行年 2023年
2. 出版社 弘文堂	5. 総ページ数 284
3. 書名 「犯罪被害者の支援」『新・精神保健福祉士シリーズ2 現代の精神保健の課題と支援』	

1. 著者名 大塚淳子 新・精神保健福祉士養成セミナー編集委員会編集	4. 発行年 2023年
2. 出版社 へるす出版	5. 総ページ数 244
3. 書名 「精神保健福祉制度論」『新・精神保健福祉士養成セミナー』	

1. 著者名 平山真理 他	4. 発行年 2023年
2. 出版社 信山社	5. 総ページ数 404
3. 書名 「UNIT 13 犯罪・非行はどのように処理されるか」「UNIT 14 刑事手続はどう変わったか」「UNIT 17 法はジェンダー問題にどのように出会うか」『ブリッジブック法システム入門 法社会学的アプローチ【第5版】』	

1. 著者名 伊藤富士江編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ぎょうせい	5. 総ページ数 299
3. 書名 『司法福祉・実践と展望』序章・終章	

1. 著者名 大塚淳子 伊藤富士江編著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 ぎょうせい	5. 総ページ数 299
3. 書名 『司法福祉・実践と展望』TOPIC 医療観察制度の「功罪」は？精神保健福祉士の視点から	

1. 著者名 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編集） 大岡由佳ほか著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 278
3. 書名 『刑事司法と福祉』 「犯罪被害者等支援に関する制度の概要」	

1. 著者名 一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟（編集） 大岡由佳ほか著	4. 発行年 2021年
2. 出版社 中央法規出版	5. 総ページ数 305
3. 書名 『現代の精神保健と課題と支援』 「犯罪被害者等の支援」	

〔産業財産権〕



〔その他〕

上智大学総合人間科学部教授 伊藤富士江のホームページ 科研費による研究  
 2021年度インタビュー調査 「被害からの回復」に関する犯罪被害者調査のインタビュー結果報告  
[http://fujie-ito.com/research/interview\\_2021.html](http://fujie-ito.com/research/interview_2021.html)  
  
 「被害からの回復」に関する犯罪被害者調査 オンライン調査の結果報告書 デジタル版  
<http://fujie-ito.com/research/digitalbook/html5.html#page=1>

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究分担者	大岡 由佳  (OOKA Yuuka)  (10469364)	武庫川女子大学短期大学部・心理・人間関係学科・准教授   (44523)	
研究分担者	大塚 淳子  (OTSUKA Atsuko)  (50770418)	帝京平成大学・人文社会学部・教授   (32511)	
研究分担者	平山 真理  (HIRYAMA Mari)  (20406234)	白鷗大学・法学部・教授   (32204)	

7. 科研費を使用して開催した国際研究集会

〔国際研究集会〕 計0件

8. 本研究に関連して実施した国際共同研究の実施状況

共同研究相手国	相手方研究機関